

■市営両度町住宅

1998年竣工

14階建、全130戸

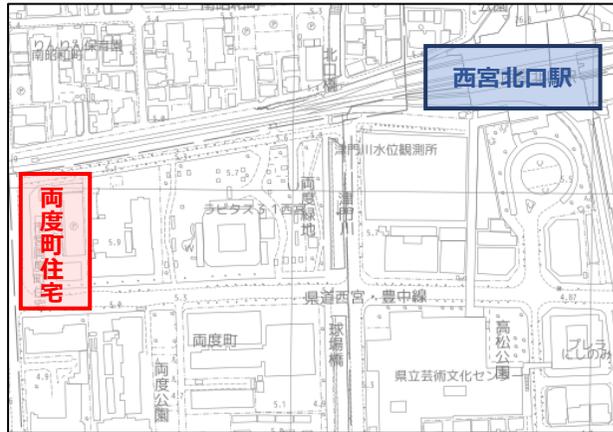
※特定公共賃貸住宅39戸を含む

【駐車場】

全84区画

⇒現在、30区画以上が未契約

2008年にロボットゲート設置



■西宮市営住宅等自動車駐車場運営要綱(抜粋)

第2条 (使用申込者の資格)

本来使用者は、次の各号すべての要件をみたす者とする。

- (1)市営住宅の入居者等であること。
- (2)当該駐車場を使用しようとする自動車の所有者及び使用者であり、車検証に所有者及び使用者として記載されていること。 <以下、略>

第2条の3(目的外使用にかかる使用申込者の資格)

2 目的外使用者は、次の各号すべての要件をみたし、駐車場が必要であると市長が認める者に限る。

- (1)車検証の所有者及び使用者が当該駐車場の設置されている市営住宅の入居者等でないこと。
- (2)市内で当該駐車場から半径2km以内に居住もしくは勤務している者。 <以下、略>

★来客用駐車場としての使用は認められていない